

第30回 公安委員会定例会開催状況

1 開催日時

令和7年11月27日（木）13時30分～17時10分

2 決裁事項

(1) 免許の取消し等

警察本部から、免許の取消し等について報告を受け、決裁した。

(2) 苦情の受理

警察本部から、苦情の受理について報告を受け、決裁した。

(3) 岡山県公安委員会における情報セキュリティ基本方針の策定

警察本部から、岡山県公安委員会における情報セキュリティ基本方針の策定について報告を受け、決裁した。

(4) 国家公安委員会の所管する法令に基づく申請等における情報通信技術の利用に関する規則の一部改正

警察本部から、国家公安委員会の所管する法令に基づく申請等における情報通信技術の利用に関する規則の一部改正について報告を受け、決裁した。

(5) 警備業の営業停止処分

警察本部から、警備業の営業停止処分について報告を受け、決裁した。

(6) 苦情の調査結果

警察本部から、苦情の調査結果について報告を受け、決裁した。

(7) 五代目浅野組の第12回指定及び官報公示

警察本部から、五代目浅野組の第12回指定及び官報公示について報告を受け、決裁した。

(8) 岡山県道路交通法施行細則の一部改正

警察本部から、岡山県道路交通法施行細則の一部改正について報告を受け、決裁した。

3 報告事項

(1) 犯罪抑止総合対策推進状況（10月）

警察本部から、

○ 令和7年10月末の刑法犯認知件数は8,579件と、前年同期比590件（7.4%）増

加した。

- 「刑法犯の割合」は、窃盗犯が5,901件と、全体の約7割を占めており、窃盗犯のうち認知件数の多い順は、自転車盗、万引き、車上ねらい、オートバイ盗、空き巣となる。
- 「特殊詐欺認知状況」は246件と、前年同期比120件（95.2%）増加、被害額は約10億1,590万円と、前年同期比約6億6,420万円（188.8%）増加した。
- 「SNS型投資・ロマンス詐欺認知状況」は155件と、前年同期比36件（30.3%）増加、被害額は約14億2,350万円と、前年同期比約6,270万円（4.2%）減少した。

旨の報告を受けた。

委員が、

「特殊詐欺被害を防止するため、家族だけの合言葉を作つておくことも一つの有効な手段だと思う。SNS型投資・ロマンス詐欺については、新しい手口が次々と生み出される中、被害額を抑えられるよう県警を挙げて取り組んでいただきたい。

特殊詐欺について、なぜだまされるのかということに目を向け、その理由等の分析結果を踏まえた対策や広報活動を実施していく必要があると思う。」

旨を発言した。

（2）緊急配備訓練の実施

警察本部から、

- 持凶器逮捕監禁事件を想定し、通信指令課及び関係警察署における通報の受理及び指令の要領、緊急配備発令下における関係所属間の連携状況を確認することにより、重要事件発生時の初動対応能力を向上させることを目的に、12月4日（木）、警察本部及び警察署合計10所属48人の参加による緊急配備訓練を実施する。

旨の報告を受けた。

委員が、

「監禁事件は殺人事件等の凶悪な事件につながることもあり、県民の関心も高いため、タイムリーな訓練内容で良い情報発信ができるよう期待している。

ストーカーやDVによる事件が大変な問題となっている中、今回の訓練における想定内容は、身近に発生するかもしれないもので良いと思う。」

旨を発言した。

（3）重要事件認知・検挙状況（10月）

警察本部から、

- 令和7年10月中の重要事件認知件数は19件と、前年同期比5件増加、検挙件数は不同意わいせつ事件、建造物等以外放火事件及び現住建造物等放火事件等18件と、前年同期比2件増加した。
- 令和7年10月末の重要事件認知件数は178件と、前年同期比53件増加、検挙件数は183件と、前年同期比53件増加した。
- 検挙率は102.8%で推移している。

旨の報告を受けた。

委員が、

「放火の認知・検挙件数が昨年比で約2倍に増えているが、放火は大罪であるということを県民に知らしめる必要があると思う。」

性犯罪者について、性癖の問題を解消し、再犯を犯さないよう更生するため、県警察としてできることを調査し、取り組んでいただきたい。」

旨を発言した。

(4) 交通事故発生状況（10月）

警察本部から、

- 暫定値であるが、令和7年10月末の総事故件数は42,021件と、前年同期比862件増加、そのうち人身事故は3,822件と、前年同期比139件減少した。
- 10月中の交通事故による死者数は4人であり、10月末の死者数は35人と、前年同期比11人減少した。10月末までの死亡事故の特徴として、下半期の死亡事故17件のうち、夜間の対歩行者事故が7件であったほか、夜間発生の人対車両の死亡事故全てにおいて、車両はロービーム、歩行者は夜光反射材非着用であった。
- 交通死亡事故再発防止対策として、真庭警察署において、10月9日（木）、トラックの日にちなんでトラック協会美作支部真庭分会と協働し、ハイビームの使用等、薄暮夜間の交通事故防止を呼び掛けた。
- 10月中の主な取組として、安全運転管理者等講習の機会を通じて、県下約7,000事業所の安全運転管理者等に対し、薄暮夜間の交通事故防止対策として、ハイビームの徹底等について講習を行ったほか、反則通告制度適用開始が約半年後に迫っていることを受け、自転車利用者等に対し、制度の周知と交通ルールの遵守を呼び掛けるなどの自転車対策を実施した。

旨の報告を受けた。

委員が、

「忘年会シーズンとなり、飲酒絡みの交通事故も懸念されるため、反射材の着用等も含めた歩行者への注意喚起をしっかりと行っていただきたい。」

ハイビームの徹底は重要だと思うが、県民に対し、ハイビームの使いどころをもう少し詳しく周知する必要があると思う。」

旨を発言した。

(5) 令和7年度交通安全啓発動画コンテストの開催結果

警察本部から、

- 県民が主体となって考えて作成した交通安全啓発動画を募集し、交通安全啓発動画コンテストを開催したので、この度、優秀作品を表彰するものであり、優秀作品は、SNS等での配信や各種講習会等で上映するなどして県民の交通安全意識の高揚を図ることとしている。
- 応募状況等としては、7月1日（火）から9月30日（火）までの間を募集期間として、県内に居住し、又は県内の学校、企業等に属する個人・グループを対象に、自転車の安全利用の促進、歩行者の交通事故防止等をテーマとする15秒から45秒までの動画を募集した結果、75作品の応募があり、県公安委員会委員、警察本部長、交通部長等の選考により、グランプリ等を決定した。

- 受賞作品としてグランプリ 1 作品、準グランプリ 1 作品、審査員特別賞 4 作品があり、12月 3 日（水）、警察本部において表彰式を行う予定である。
- 受賞作品については、県警察公式ユーチューブで公開するほか、各警察署に配布し、デジタルサイネージ等での広報に活用することとしている。

旨の報告を受けた。

委員が、

「より多くの学校や団体から応募してもらえるよう、広報等を通じて意識高揚を図っていただきたい。

参加者は、交通事故をどうすれば減らせるのかという目線に立って動画を製作していると思う。このようなコンテストを通じて交通事故減少につなげていくことは良いことだと思う。」

旨を発言した。

(6) 令和 8 年岡山県警察運営重点

警察本部から、令和 8 年岡山県警察運営重点について報告を受けた。

(7) 人事案件

警察本部から、人事案件について報告を受けた。

(8) ストーカー規制法に基づく禁止命令等

警察本部から、ストーカー規制法に基づく禁止命令等について報告を受けた。

(9) ミニ広報紙コンクールの審査

警察本部から、ミニ広報紙コンクールの審査について報告を受けた。

4 次回公安委員会

令和 7 年 12 月 4 日（木）13 時 10 分から開催予定